

物品売払の公告

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 鉄くず売払（原町維持出張所）
- (2) 売払物品の数量及び所在地 別紙のとおり
- (3) 売払代金納入期限 分任歳入徴収官東北地方整備局磐城国道事務所長の発行する納入告知書に定める期限
- (4) 売払物品の引渡場所 売払物品所在地に同じ
- (5) 売払物品の引取期限 令和 3年11月30日
- (6) 下見の日時及び場所 令和 3年 9月16日 14時00分～
福島県南相馬市原町区日の出町289（原町維持出張所）
に集合のこと。
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 免除
- (9) 売払物品入札心得 東北地方整備局競争契約入札心得
（東北地方整備局総務部契約課、管下事務所で閲覧のため備え付けているとともに、整備局HPにも掲載しています。
URL: <https://www.thr.mlit.go.jp/nyusatu/top.htm>）

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格
 - ① 令和01・02・03（平成31・32・33）年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のB又はC等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者のうち「その他」を営業品目としている者であること。
 - ② 現在、上記の全省庁統一資格の認定を受けておらず、今後、新規又は変更の認定の申請手続きを行う意思のある者であること
- (3) 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - イ 役員等（競争参加希望者が個人である場合にはその者を、競争参加希望者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

(7) 下見説明に参加したものであること。

3. 契約条項を示す場所

- (1) 東北地方整備局総務部契約課 (物品売払契約書案)
- (2) 磐城国道事務所 (物品売払契約書案)

4. 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 磐城国道事務所 入札室 (福島県いわき市平字五色町8の1)
- (2) 日 時 令和 3年10月 6日 14時00分

5. 入札書の提出期限及び提出先

(1) 入札書の提出期限

郵送又は託送の場合：令和 3年10月 5日 16時00分

持参の場合：令和 3年10月 6日 14時00分

なお、電送（ファクシミリ等）による提出は認めない。

(2) 入札書の提出先

970-8026 福島県いわき市平字五色町8の1

磐城国道事務所 総務課契約係

- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. その他の事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加の際には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を提示すること。

郵送又は託送により入札書を提出する場合は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを同封すること。また、会社更生法又は民事再生法の手続き開始の決定を受けている場合は、入札書の提出期限までに、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。

(3) 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び条件に違反した入札は無効とする。

(4) 予算決算令及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 下見説明参加の際には、筆記用具及びヘルメットを持参のこと。

令和 3年 9月 8日

分任契約担当官 東北地方整備局

磐城国道事務所長 入谷 貴也

別紙

内 訳 書

件 名:鉄くず売払(原町維持出張所)

売払場所:(別添案内図参照)

①福島県南相馬市原町区日の出町289(原町維持出張所)

②福島県相馬市光陽地内(相馬バイパス脇置場)

品目	規格	単位	数 量 内 訳		合計	備考
			①原町維持出張所	②相馬バイパス脇置場		
鉄くず	H1	kg	6,910.00	0.00	6,910.00	
鉄くず	H2	kg	11,387.70	20,590.00	31,977.70	
鉄くず	H3	kg	3,330.40	0.00	3,330.40	
合計		kg	21,628.10	20,590.00	42,218.10	

※上記の数量は概数であり、実際の数量については下見現場説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

下見集合場所位置図



出典：地理院地図に案内等を付記して掲載

下見集合場所位置図



出典：地理院地図に案内等を付記して掲載